

かわにし

議会だより

第119号

2014

10.15



今年も豊作
ずっしり
重いぞ!!

犬川小学校 P16に関連記事

平成25年度 決算

主要プロジェクト 着実なあゆみ ... 2

意見交換会 6次拠点に多くの意見 ... 18

米価下落対策など2議員が町政をただす ... 10

新制度で子育て支援 12



ダリヤ園で行われたフラワーアレンジメント 観光を拠点とした交流に期待

9月定例会の あらまし

9月定例会が9月2日から19日までの18日間の会期で開かれました。
第1日目に、財政健全化法にかかる報告2件の後、損害賠償1件を可決、条例5件、平成26年度会計補正予算6件を一括上程し、常任委員会、予算特別委員会に、また平成25年度会計決算認定7件、過疎自立促進計画の変更1件を決算特別委員会に付託しました。
第2日目に、2人の議員が一般質問を行い、農政問題等

を取り上げ、町政をただしました。
第3日目を以降、常任委員会、予算特別委員会、決算特別委員会分科会を開催し、議案を審議しました。
最終日に、副町長の選任、教育委員の任命に同意、付託した条例、補正予算、決算認定を原案通り可決し、浴浴センターの大規模改修工事請負契約を可決しました。請願3件の審査報告の後、意見書2件を可決し、閉会しました。
なお、今期定例会の傍聴者は2人でした。

財政調整基金

さらに積み増し 最高額

平成25年度主な事業

①主要プロジェクト	
協働のまちづくり推進事業	1262万円
6次産業化推進事業	699万円
里のくらし大学校運営事業	922万円
②子育て支援医療	5180万円
③小松小学校耐震化事業	8億7628万円
④旧二中施設整備事業	5275万円

平成25年度決算の特徴は、次のとおりである。
①実質単年度収支は1億9333万円の赤字となった。財政調整基金へ1億19万円を積み立て、基金残高は7億1775万円となった。
②最大財源の地方交付税は、置賜広域病院組合分を差し引いた本町純粋分35億743万円、

前年度比3851万円の減額となり、今後の推移が気にかかる。
③財政健全化法に基づく財政指標は、国の指標をクリアしている。
④第5次総合計画後期基本計画の3年目にあたり、主要プロジェクトである「地域づくり活性化」―6次産業化推進―交流基盤確立―の推進のための事業や、子育て支援の強化、小

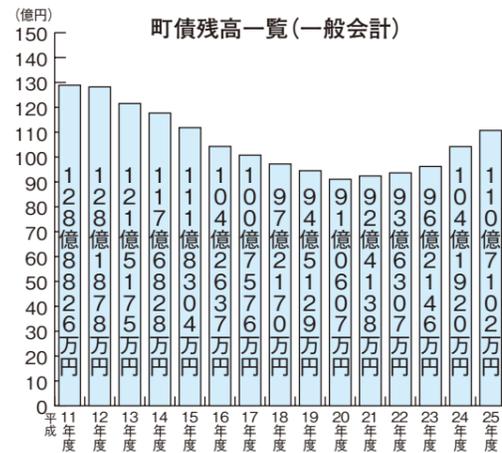
基金の残高

	財政調整基金	町債管理基金
平成24年度	6億1755万円	2億18万円
平成25年度	7億1775万円	2億4271万円

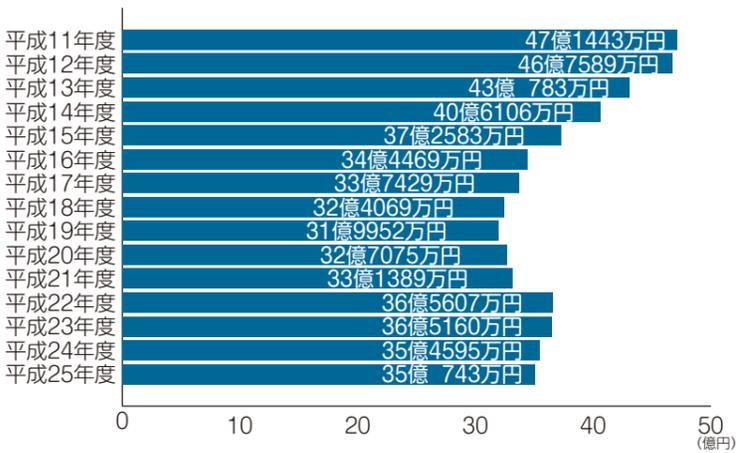
学校耐震化事業に重点を置き、着実な歩みを進めている。

ここが知りたい

町債(借入金)の推移



地方交付税の推移(置賜広域病院組合分を除く本町純粋分)



平成25年度各会計決算の議決状況

会計別	歳入	歳出	議決の内容
一般会計	105億9301万円	102億9807万円	全員賛成により認定
国民健康保険事業特別会計	19億2523万円	18億5188万円	全員賛成により認定
下水道事業特別会計	5億6828万円	5億5515万円	全員賛成により認定
農業集落排水事業特別会計	8486万円	7796万円	全員賛成により認定
介護保険事業特別会計	16億8201万円	16億7022万円	全員賛成により認定
後期高齢者医療特別会計	1億6639万円	1億6490万円	全員賛成により認定

水道事業会計	※1 収益的	5億0915万円	4億8248万円	全員賛成により認定
	資本的	※2 8145万円	2億2316万円	

※1 「収益的」収支は水道水給水の収入と支出。「資本的」収支は水道施設に係る収入と支出
 ※2 不足する1億4171万円は消費税調整額、損益勘定留保資金で補てんした。

財政指標 平成25年度一般会計等健全化判断比率						
	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	公営企業会計に係る資金不足比率	
—	(一般会計の赤字額が※3標準財政規模に占める割合)	(全会計の実質赤字額が標準財政規模に占める割合)	(全会計の償還額が標準財政規模に占める割合)	(将来一般会計から負担されると想定される金額等が標準財政規模に占める割合)	(資金不足の額が事業規模に占める割合)	
川西町	0%	0%	11.70%	127.90%	0%	
国	早期健全	14.32%	19.32%	25.00%	350%	20.00%
	財政再建	20.00%	30.00%	35.00%	—	—

※3 標準財政規模 標準的な税収、地方交付税、地方譲与税等自由に使える財源の標準的な規模を表す。
 平成25年度の本町標準財政規模は62億8277万9千円。

町長 納税は町民の義務であり、未収税として徴収員に
高橋 各会計の決算を合わせると、未収金は3億3000万円、不能欠損は5600万円と多額である。強力な対策が必要と思うがどうか。
佐々木 診療所、保育所、庁舎、中央公民館の改築など投資的事業が続く。過疎債をどう活用するか。
佐々木 平成27年までの過疎法が改正によって32年まで延長される。有利な起債を活用したい。

未収金対策に本腰を
高橋 忠議員
 各会計の決算を合わせると、未収金は3億3000万円、不能欠損は5600万円と多額である。強力な対策が必要と思うがどうか。
 納税の時は、無財産、相続放棄などの事由によって徴収が困難なもの、不誠実な人に対しては、厳しく対応している。

総括質疑
財政規律どう守る
佐々木 賢一議員
 町債（借入金）残高が増加しているが、今後の財政見通しはどうか。
 今後の投資的事業により、平成28～30年は公債費比率が高くなる。毎年財政計画を立て、財政規律を守っていく。

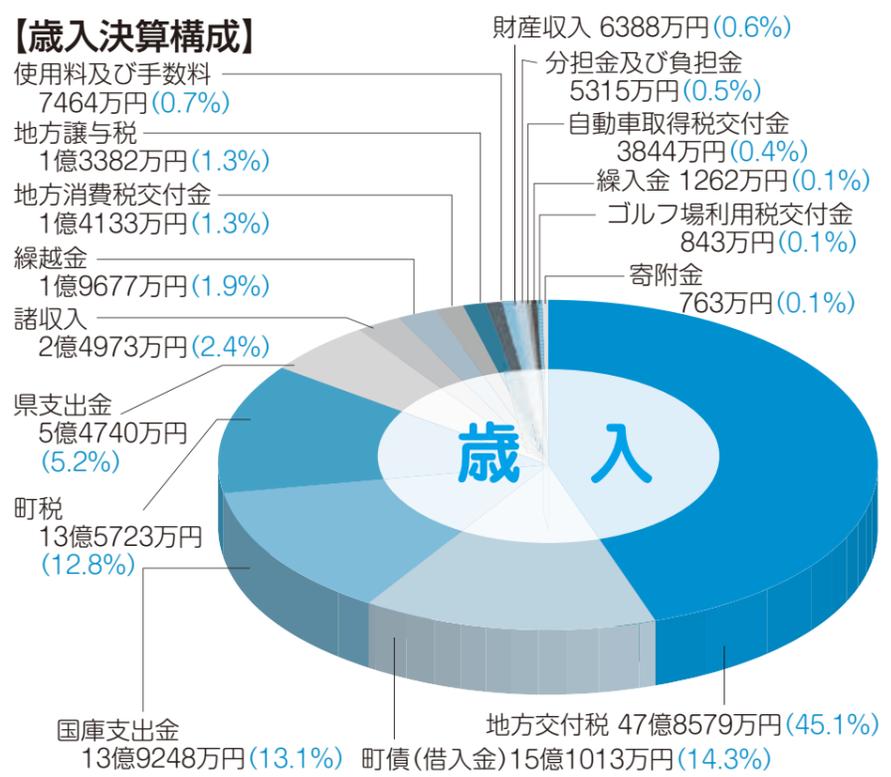
決算審議

町債残高は増加傾向

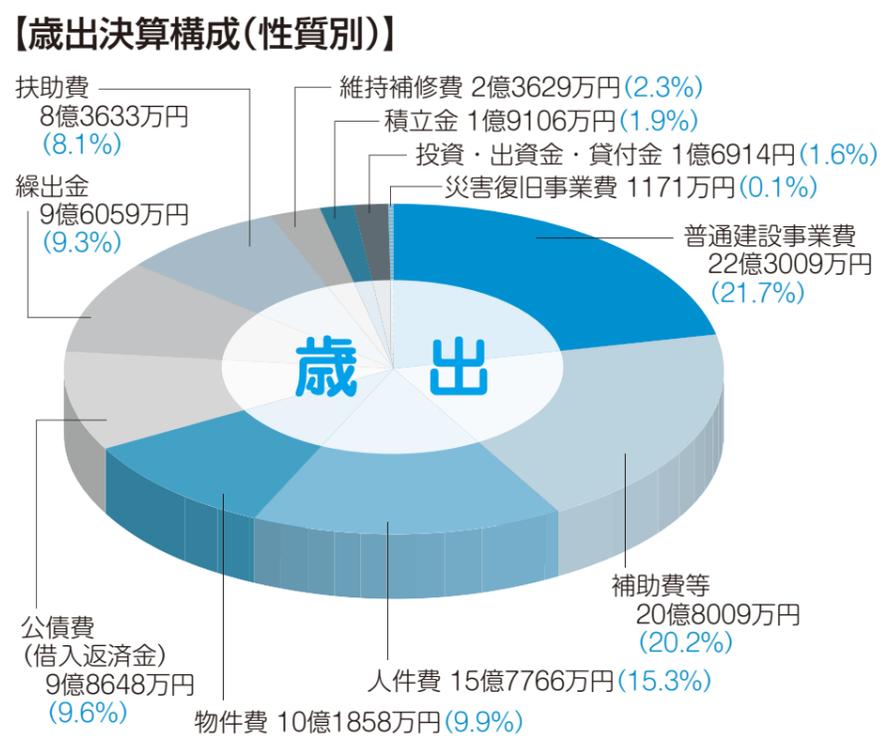
決算特別委員会は、常任委員会を単位とする2分科会で構成され、一般会計など7会計を審議しました。ここでは、総括質疑、分科会審議での質疑、町長に対する質疑を要約してお伝えします。

一般会計決算

歳入 105億9301万円



歳出 102億9807万円



農政改革に即応できる組織に

農事実行組合のあり方を検討せよ

問 非常勤特別職である農事実行組合長だが、多くは回りに番で就任し、実際に農業に従事しない方も少なくない。米政策をはじめとする大きな農政改革の中で、集落の意見をとりまとめ、実務を行うことに不安を感じている農家も多い。

意見 農事実行組合のあり方について時代と実態を見据えた



実行組合のあり方も変わるか

問 非常に各集落の農事実行組合の中には、農家戸数の減少などにより、組織として弱体化している例もあり、合併や再編などの方策が必要と思われる。

意見 農事実行組合のあり方について時代と実態を見据えた

消防団は防災の大切なヒト資源 団員の確保と活性化に努めよ



団活動の新しい魅力づくりがかかせない

問 消防団員の定数は確保されているのか。待遇の改善なのか。

意見 どの程度確保されているのか。

総務課長 交付金の単価計算と、出動手当などを加味する自治体の報酬支給の方式が異なるため、単純な比較は難しいが、引き上げを含め検討を行う。定数確保については、団員の勤務先である企業に理解を求めめるために、訪問活動等を実施するなど工夫を重ねている。

意見 報酬など処遇改善も必要だが、団活動全体の活性化にも配慮するように。

問 まちづくり委員会の委員の負担が大変大きいという話だが。

まちづくり課長 25年度中は、全体会が3回、小委員会が17回開催され

ている。実際、大変な苦勞をかけていると認識している。

意見 次期総合計画の策定に向けても力を借りる機会が増える。委員の負担を軽減し、他にも各層から広範な意見を聴取する仕組みをつくる必要がある。

問 川西町まちづくりマイスターに認定された方たちの活動は具体的にどんなものか。

まちづくり課長 修了後に地域などで各般にわたる活動いただいている。せっかくなので能力を十分に発揮していただく場の創設が必要である。

問 EM菌の小学校プールへの投入効果は。

教育総務課長 透明度の向上や汚れが減少し、清掃時の負担減などの効果が表れている。従

来消毒薬などを減らすことができたことから、環境保全にも役立っていると思う。

問 不登校の実態とフリースクール設置の実情は。

教育総務課長 25年度中、病欠間30日以上欠席した児童生徒は、小学校ではゼロ、中学校では15人である。また、相談室や保健室登校の生徒数はこれに含まれていない。フリースクールの利用者は3人おり、学習指導や生活指導を行い、学校復帰に向けた支援を行った。

問 現年度で不納欠損処分を行った町税があるがどういう訳か。

納税課長 解散した法人の滞納金である。地方税法の定めにより滞納処分執行停止後、ただちに不納欠損扱いとした。

検討が必要である。

問 前回の決算の審査で、老人クラブへの助成の充実が指摘されていたが。

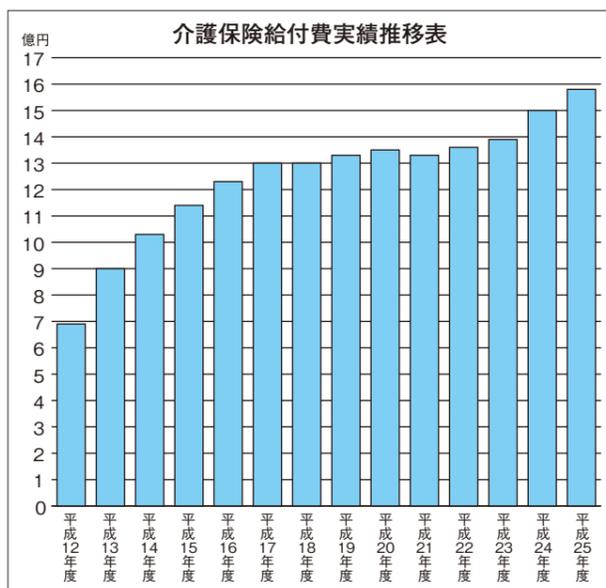
健康福祉課長 組織拡充事業補助金を新設したが、一定の成果が得られるには少し時間がかかるかと考えている。

問 ジェネリック医薬品の普及啓発はどのように進めているか。

健康福祉課長 健康教室などについての指導とともにジェネリック推奨も行っており、普及度合いはほぼ県平均程度である。

問 間もなく大規模改修が行われる浴センターまどかだが、累積債務もあり、再出発には何かと課題も多いのでは。

産業振興課長 改修終了時点で運営方針の見直しと指定管理料の改定



を行うこととなる。

意見 累積債務の早期解消と、負担軽減に向けた支援策を研究し、施設の健全経営に努められたい。

問 介護保険事業特別会計の任意事業の展開の実態は。

健康福祉課長 在宅介護における家族介護者の負担を軽減するため、家族介護者交流事業や緊急時の介護支援に努めており、今後も介護

する側・される側のニーズを把握し、支援の充実を図る。

問 水道事業特別会計は、現在経営健全化計画の途上にある。水道事業に関しては、単年度の決算状況の説明だけでなく、経営健全化計画の進捗状況についても説明すべきである。

地域整備課長 さまざまな機会をとらえて、指摘のようにしたい。

※ジェネリック医薬品：有効成分特許が切れた薬を他の製薬会社が同じ成分で作った薬。新薬に比べて安価。

※EM菌：琉球大学比嘉照夫教授が80種の微生物を培養してつくった土壌改良剤。悪臭除去や水質浄化に効果がある。

町長に聞く

平成26年度の決算について、特に政策的なことを町長にたずねました。

実効性のある空き家対策を進めよ

問 25年3月に「川西町空き家等の適正管理に関する条例」が制定され、25年度決算では、危険空き家の倒壊対策1件、除排雪1件が支出されている。いずれも公費支出であり、200件を超える空き家の実態を考えると、近く巨額な予算を必要とする時期が来るのではないか。

条例では、所有者に適正な管理を義務付け、実態調査を踏まえ所有者に助言・指導・勧告・命令を行うことができ、従わない場合は氏名等の公表をすると定められている。今回の対応は同条例による応急措置である。

しかし物件はあくまで個人財産であり、国の法整備を待つしかなく、県・国への要望活動を行っている。

意見

応急措置を講じる際のガイドラインを設定すること、空き家バンクの活用など対策の実効性を求める。併せて、早急な法整備の実現に向けて要請活動を強化されたい。

6次拠点

運営主体を早急に

問

先頃、6次産業化事業拠点施設の基本設計が示されたが、運営計画、営業プランが提示されていない。箱モノだけが先行していくという印象だ。

町長 拠点施設は、28年3月オープンを目指して進めている。運営主体は、新たな

組織を立ち上げ指定管理による委託を行うが、広く出資を募る方向を含め、組織の具体化に取り組んでいきたい。

直売部門では、町内の直売所とも連携を図り、拠点施設への参加を促すとともに商品の交流を進めたい。冬期間の品揃えに課題が残ることは承知しており、対策を進める。

意見

運営主体を早期に立ち上げ、その営業プランを軸に実施設を行うべきであり、町は施設の魅力を醸成することに努めよ。



こうなる前に管理の徹底で有効活用へ

正 算 補 予

一般会計補正予算第3号が、賛成多数（反対1）で可決された。例年9月議会に提案されるこの冬の除雪費は、今回の補正で総額1億500万円となる。その他プレミアム商品券、寄付金の増を見込んだふるさとづくり基金への積立てなどが含まれる。

地域も町もともに力を合わせ 高山地区生活道路改修に150万円

平成26年度 各会計補正予算

会計別	歳入歳出合計	議決の内容
一般会計(第3号)	97億8234万円 (6982万円を追加補正)	賛成多数により可決(反対1)
国民健康保険特別会計(第1号)	19億7973万円 (7085万円を追加補正)	全員賛成により可決
下水道特別会計(第1号)	5億6260万円 (61万円を追加補正)	全員賛成により可決
農業集落排水特別会計(第1号)	8677万円 (178万円を追加補正)	全員賛成により可決
介護保険特別会計(第2号)	17億4583万円 (3万円を追加補正)	全員賛成により可決
後期高齢者医療特別会計(第1号)	1億5591万円 (175万円を追加補正)	全員賛成により可決

平成26年度補正予算の主な内容

(歳出)	
広域病院の負担金	△2381万円
プレミアム商品券	300万円
除雪関連費	6150万円
合併処理浄化槽補助	511万円
ふるさとづくり基金積立金	190万円
町債管理基金積立金	2000万円
(歳入)	
地方交付税	8273万円
財政調整基からの繰入	△1億4843万円
町債管理基金からの繰入	△8000万円
町債	1536万円



住民との「協働」で整備される町道

高山地区の延長100メートル程の狭い生活道路を舗装する補正予算が提案され、可決された。金額は150万円。

しかし、担当課の机上には各地域からの要望書の類が依然として山積みである。

なぜそれが急に実現の運びとなったか。

予算委員会には、二つの常任委員会を単位とする分科会が置かれ、それぞれ審査中の質疑応答が主査報告書となり、全体会で再審査さ

れるという手順である。9月議会の第二分科会より次の報告がなされた。「道路新設改良費中」と題して「地元との協働作業により効率的効果的に整備している旨の説明を受けた」というものである。

高山地区資源保全隊が改修した用排水路に沿う生活道路。すでに路肩は完成しており、舗装がなされれば事業は完成する。地元との協働によつての文言が議会で評価されたことは言うまでもない。

一般質問



齊藤智志 議員

定例会2日目に、2人の議員により一般質問が行われました。その内容を要約してお知らせします。

自主経営となる「コロニー」との連携を求める

町長 — 協働して暮らせる地域づくりを指す

斉藤 平成28年から、社会福祉法人・山形県社会福祉事業団「総合コロニー希望が丘」が、県の運営から離れ、自主経営となる。事業団は、県の支援を受けるため「将来構想・実行計画」を作成する。そこで40年間コロニーと共生してきた本町としては、早急に協議の場を設定し、コロニーと本町が協働できる「実行計画」が造られることが望ましい。町長の見解を求める。

町長 6月に、コロニー、県と本町などの関係者で「地域推進連絡会議」が開催され情報交換が行われた。その中で、事業団は、平成28年度の経営移譲に向けた工程表を策定する。その中に本町との意見交換の日程が組み込まれている。その際、多様化するニーズに対応できる施設整備計画が策定されることを県や事業団に対して働きかける。

川西町障がい福祉計画に「福祉型産業の振興」を盛り込むべき

斉藤 川西町障がい福祉計画策定の際、利用者の地域移行を促



開設から40年、これからのコロニーはどうなるか

進するため、就労継続支援A・B型作業所の充実と併せて、福祉型産業の振興を新たに盛り込むべきだ。

本町におけるトータルサポートを目指し、「コロニー」との機能分担を図り、高齢者向けのグループホーム開設のための調査研究を行うべきだ。

町長 今後も、就労支援施設等からの製品調達についての方針を策定し、支援を行い、障がい者が社会参加できる環境の醸成に努める。

町長 ここ10年はコロニー入所者の高齢化が進み高齢者施設への入所となった。高齢障がい者を対象とするグループホームの必要量を障がい福祉計画の中で精査した上で必要かどうか見極めていきたい。

第4期障がい福祉計画策定にあたり、障がい者や各事業所へのアンケートや聞き取りを行い、地域自立支援協議会からも意見を聞き計画を策定する。

その他 ほかに、6次設とコロニーの連携について質問

米価暴落対策を早急に

町長 — 危機感を感じている。行政としてできることを検討する。

橋本 安倍首相は来年度の成長戦略の方針を出し、農業分野での大きな改革を打ち出した。それによると農業委員会の公選制の廃止と遊休農地の管理を主とした役割の縮小、農協中央会、全農、経済連を解体、信用事業と共済事業、営農指導の分離などが提言されている。

農業者の所得向上というよりは、企業のビジネスチャンス拡大しようというものであると認識している。農業委員会制度は公

選制度が公平中立で望ましい姿である。優良農地の保全、地域農業の振興に今まで通り活動してほしい。農協については、時

代の変化に対応し、農村社会の維持のため、主体性を持って自ら改革してほしい。

橋本 戦争の反省から教育委員会は独立と中立は守れるか。来年から、首長任命の教育長となるが、教育の独立と中立は守れるか。

さらに、農業法人の役員の見直しを図り、企業が入り込みやすくする、などの方針を出した。町長の見解は、

農業委員会の公選制の廃止と遊休農地の管理を主とした役割の縮小、農協中央会、全農、経済連を解体、信用事業と共済事業、営農指導の分離などが提言されている。

農業者の所得向上というよりは、企業のビジネスチャンス拡大しようというものであると認識している。農業委員会制度は公

今年から経営安定対策交付金が半額となり大幅な減収となるうえ、米価が史上最低の価格となっており、農家経済は非常に厳しくなるが対策は、

町長 迅速な危機管理体制の構築が図られ、責任の所在が新教育長であることを明確にするものである。教育長は教育委員会の意思決定に基づき事務を執るわけで、単独での判断はできないため、独立性、中立性は守られる。

町長 これらの改革案は、首相肝いりのメンバーの提案で、



今年も高品質、1等米だが……

今年から半額の7500円（10アールあたり）で、甚大な影響と考えている。さらに米概算金の大幅な低下が予想されており、農家経済を直撃するものと強く危惧している。国に対し価格安定を要望していく。

その他 ほかに、土砂災害対策について質問



橋本欣一 議員

新制度で子育て支援

条例化し本町が事業の確認を行う

「川西町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」

平成24年8月子ども・子育て支援法が制定され、「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」について本町で定めることになった。この条例は、法の施行日となる27年4月から施行となる。対象となる事業所は「表」を参照のこと。

「川西町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例」

家庭的保育事業等とは、①家庭的保育事業（対象5人以下の0歳児から2歳児とする）、②小規模保育事業（対象6人以上19人以下で0歳児から2歳児を中心とする）、③居宅訪問事業（対象0歳児から2歳児）、④事業所内保育事業（地域において保育を必要とする子どもにも保育を提供することが条件）4事業の設備や運営基準を定めるものである。

表 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員に関する基準

項目	国基準	
	特定教育・保育施設	地域型保育事業
利用定員	<ul style="list-style-type: none"> ○保育所及び認定こども園の利用定員は20人以上とする。 ※幼稚園の利用定員の規定は無し ○以下の区分ごとに利用定員を定める。 1号認定（満3歳以上。保育必要無）認定こども園、幼稚園 2号認定（満3歳以上。保育必要有）認定こども園、保育所 3号認定（満3歳未満。保育必要有）認定こども園、保育所 	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭的保育事業の利用定員は1人以上5人以下。 ○小規模保育事業A型及び小規模保育事業B型の利用定員は6人以上19人以下。 ○小規模保育事業C型の利用定員は6人以上10人以下。 ※経過措置として5年間は6人以上15人以下。 ○居宅訪問型事業の利用定員は1人。 ※事業所内保育事業の利用定員の規定無し。

本町においては、放課後児童クラブ（4カ所）がこの事業に該当する。これまで厚生労働省令で定められていたが、このたびの子育て新制度の導入により本町で定めるものである。

全員賛成により可決

賛成多数により可決（反対1人）

全員賛成により可決

ふるさとづくり寄付 使いみち 交流事業にも



深まる交流、24年目をむかえる「やんちゃ留学」

町外から「町の応援団」を積極募集

「ふるさと寄付金」の制度は、川西町を愛し、もっと良い町になってほしいと思っいる人たちから寄付金の協力していただく制度である。

当然この寄付金は、活用方法に制限がある。

本町では、①健康事業、②子ども育成事業、③歴史・文化継承事業、④環境保全事業、⑤コミュニティ事業が対象であった。改正は⑥交流事業を追加するもの。これまでは、全国川西会議や東京川西会との交流、それにダリアを縁として東京町田市との地域間交流を行ってきた。これらの地域

まちづくり基本条例 総合計画を議決事項に

総合計画を引き続き「議決事項」に

本町では、10年に一度議会の議決を経て「総合計画」と5年に一度前期計画と後期計画を策定し、それに沿って町政執行を行っている。

平成23年の地方自治法の改正により「総合計画」策定義務と議会の議決義務は市町村の判断に委ねられることになった。これにより「川西町まちづくり基本条例の一部改正」を行い、本町では従来

間交流事業をさらに推進するために「川西町

ふるさとづくり寄付条例」の一部を改正する

ものを。

どおり「総合計画」を議決事項とするものである。

を改正するもの。

社会教育の充実が問われる

平成25年6月地域の自主性及び自立性を高めるための関係法令の成立により、従来国が定めていた社会教育委員の委嘱基準に「委員は、学校教育・社会教育の関係者や家庭教育の向上に資する活動を行っているもの」を追加するもの。

平成25年6月地域の自主性及び自立性を高めるための関係法令の成立により、従来国が定めていた社会教育委員の委嘱基準に「委員は、学校教育・社会教育の関係者や家庭教育の向上に資する活動を行っているもの」を追加するもの。

新たな町営住宅「根岸」へ10世帯が年内移転

町は、平谷地住宅の老朽化に伴い、本年6月から川西診療所旧看護師寄宿舎跡地を利用し新築工事を開始し、年内には入居できる予定である。このため、住宅名をこれまでどおり建設地の字名を利用し「根岸住宅」と命名したことから、「川西町営住宅管理条例」の一部を改正するもの。

町は、平谷地住宅の老朽化に伴い、本年6月から川西診療所旧看護師寄宿舎跡地を利用し新築工事を開始し、年内には入居できる予定である。このため、住宅名をこれまでどおり建設地の字名を利用し「根岸住宅」と命名したことから、「川西町営住宅管理条例」の一部を改正するもの。

請負契約

浴浴センターまどか 大改修でリニューアル

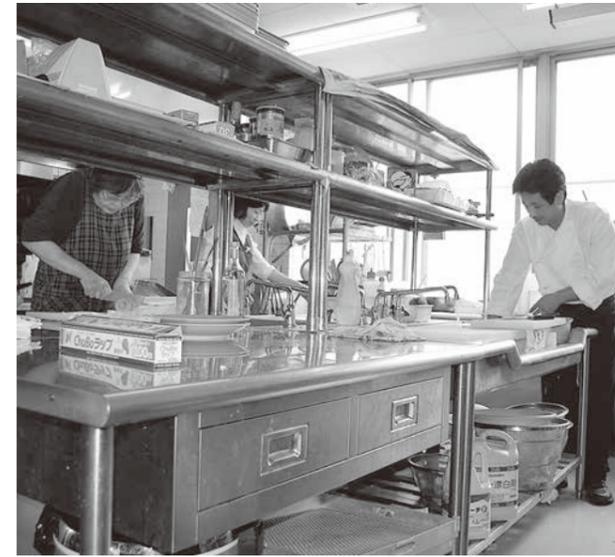
浴浴センターまどかの大規模改修請負契約の締結議案が提案され、可決された。

まどかは、築20年を経過したことから、近年施設の経年劣化が問題となっていたが、これまで課題となっていたものも含めて、大改修を行うもの。

指名競争入札により藤島建設が受注した。請負契約金額は消費税込み2億7540万円。工期は9月22日から来年3月20日まで。

この改修工事に伴い、10月20日から来年4月20日の間、全面休館となる。

主な改修の内容は以下のとおり。



厨房を改修し新たに配膳室を整備する

- ① 高齢者や障がい者に配慮し、エレベーター（11人乗り1基）を新設する。
- ② 玄関を統合する。これまで温泉棟、宿泊研修棟それぞれにあった玄関を中央付近に一つとし、フロントを一体化する。
- ③ 宿泊室の改修。シングル4室、ツイン2室を増設し、和3、和洋4、洋10（シングル8、ツイン2）の17室とする。
- ④ レストラン、厨房、配膳室の改修。大宴会場の隣に配膳室を新設し、配膳業務の効率化を図る。また建物東側を増築し、レストランを増床し、ダリヤ園側からの玄関を新設する。
- ⑤ 大宴会場のステージを撤去し、取り外し可能な簡易ステージで対応する。これによって宴会場が10畳広くなる。隣接するトイレを男女別にする。また、希望が多いテーブル・椅子席利用にも対応する。
- ⑥ 会議室を2階から1階に移動。2室に間仕切りできる構造とし、

- ⑦ 無料休憩室（20畳）は、既存の温泉棟事務室に配置変更する。
 - ⑧ 売店はフロント近くに独立して設置し、宿泊者の利便に供する。
 - ⑨ 不使用となっている宿泊者用浴室をシャワールームにする。
 - ⑩ カラオケルームを新設。
 - ⑪ 老朽化した内装、機器の更新（クロス、畳、ふすま、じゅうたん、空調機器）
 - ⑫ 喫煙室を温泉棟、宿泊研修棟にそれぞれ新設する。
 - ⑬ 既存ロビーの段差を解消する。
 - ⑭ 多目的トイレを温泉棟、宿泊研修棟にそれぞれ増設する。
- 来年4月21日には、施設設備を一新した浴浴センターまどかとして、リニューアルオープンとなる。

全員賛成により可決

議長交際費（議会活性化の一環として公開）

4月から9月まで

月	件数	金額	内容	月	件数	金額	内容
4月	4	23,000円	消防団歓送迎会ほか	8月	0	0円	
5月	7	50,672円	東京川西会総会ほか	9月	2	10,000円	東京川西会交流会ほか
6月	2	7,000円	観光協会総会ほか				
7月	6	42,580円	置賜3市5町総会ほか	上半期合計	21	133,252円	

人事

副町長に山口氏

副町長の選任に同意

高橋款副町長が9月30日をもって辞職するため、新たに山口俊昭氏を副町長として選任することに同意した。



山口 俊昭

川西町大字中小松

- 昭和52年4月 川西町職員として採用
- 平成18年4月 教育文化課長
- 平成19年4月 改革推進課長
- 平成20年4月 総務課長
- 平成23年4月 産業振興課長
- 平成26年3月 退職

全員賛成により同意

教育委員の任命に同意

教育委員高橋弘子氏が9月30日をもって任期満了となるため、新たに斎藤聡子氏を教育委員に任命することに同意した。



斎藤 聡子

（新任）

川西町大字上小松

全員賛成により同意

高橋款副町長 お疲れさまでした

高橋款副町長が後進に道を譲りたいとし、辞職しました。

平成20年7月に就任以来、6年余にわたり、町政の進展に尽力されました。お疲れ様でした。



過疎地域 自立 促進計画

小学校グラウンド整備



健やかに伸び伸びと（小松小学校）

小学校のグラウンド整備事業が過疎債を活用できることになり、そのため過疎自立促進計画の一部を変更し、「小学校グラウンド整備事業」を加えるもの。

過疎債は、元金および利子を償還する際にその70%が地方交付税に措置され、実質的には補助金となる有利な起債である。

全員賛成により可決

手話を言語と認めよ

採 択

◎手話言語法制定を求
める意見書提出に関す
る請願書

《所管》

産業厚生常任委員会

《請願者》

山形県聴覚障害者協会

会長 小野 善邦

《紹介議員》

黒澤 巖

《審査の経過と結果》

手話が現在まで正式

な言語として認定され

ていなかったことが不

思議なくらいで、認識

不足であった。

全員賛成により採択

◎米価下落に関する意

見書提出方請願

《所管》

産業厚生常任委員会

《請願者》

山形おきたま農業協同

組合 経営管理委員会

会長 木村 敏和

山形おきたま農協農政

対策本部 本部長

木村 敏和

《紹介議員》

遠藤 章一

《審査の経過と結果》

米価下落は本町の基

幹産業である農業に

とつても甚大な影響を

及ぼすため、議会とし

ても強く要望していく

との意見が出された。

全員賛成により採択

一 部 採 択

◎「農政改革」の再検

討と緊急の過剰米処理

を求める請願

《所管》

産業厚生常任委員会

《請願者》

川西町農民組合

組合長 平田 啓一

《紹介議員》

橋本 欣一

《審査の経過と結果》

現在の農業政策は、

集落営農組織などの法

人化を推進しており、

農業の担い手の軸を家

族経営としていくこと

は限界がある。現行の

取り組みに逆行するも

のであるという意見が

あった。

反面、世界的に農業

は家族的経営が主流で、

今年も国際家族農業年

である。家族農業、小

規模農業の役割を周知

する年であるから、請

願は採択すべきとの意

見もあった。

採決では、過剰米対

策による米価安定のみ

を採択とした。

賛成多数により一部採択

(反対3人)

継 続 審 査

◎集团的自衛権行使に

反対する意見書提出に

ついての請願

《所管》

総務文教常任委員会

《請願者》

平和憲法を守り、社会保

障をよくする川西の会

代表 平 隆雄

《紹介議員》

斉藤 智志

表紙の写真



今年も豊作

ずっしり重いぞ!!

9月22日、晴天の下、

犬川小学校の稲刈りが

行われました。全校児

童70名と指導者の江口

忠さん(水田所有者)、

そして犬川地区青年団

のお兄さん、お姉さん

全教職員で実りの秋を

楽しみました。

鎌を持つのが初めて

の子供も多く、最初は

緊張していましたが、

徐々に慣れると満面の

笑顔でカメラにも余裕

の表情。

国に2意見書

米価下落対策を早急に

◎米価下落歯止め等に

関する意見書

25年産米は消費の減少

や販売不振により約30万

トンが持ち越される見通

しである。

26年産米についても豊

作予想の中、合わせて60

万トンもの需給格差が発

生し、過去に例を見ない

水準まで米価が下落する

懸念がある。稲作農家が

安心して経営が展望でき

るよう要望する。

一、過剰米対策について

国が、米の需給状況改

善に因りし米価下落を回

避するため、過剰米を主

食市場から隔離すること。

二、需要拡大対策につい

て

消費量の減退が過剰米

発生の原因となることか

ら、需要拡大対策を強力

に進めること。

三、水田農業対策の確立

について

水田農業対策は、再生

産可能な制度設計と予算

を明確にしつつ、全販売

農家が参画する万全な措

置を講ずること。

全員賛成により可決

◎「手話言語法」制定を

求める意見書

手話とは、日本語を

音声ではなく手や指、

体などの動きや顔の表

情を使って表現する独

自の語彙や文法体系を

持つ言語である。手話

を使う者にとって、

聞こえる人たちの音声

言語と同様に、大切な

情報獲得とコミュニ

ケーションの手段であ

り、大切に守られてき

た。しかしろう学校で

は手話は禁止され、社

会では手話を使うこと

で差別されてきた歴史

があった。手話が音声

言語と対等な言語であ

ることを広く国民に広

め、聴こえない子ども

が手話を身につけ、手

話で学べ、手話を自由

に使え、さらには手話

を言語として普及、研

究することのできる環

境整備を目的とした

「手話言語法(仮称)」

の制定を求める。

全員賛成により可決

こんな質問・要望がありました(抜粋) 議会ホームページで公開されます

地名	月日	会場	参加者	議員 (先頭が班長)
犬川	8月18日	犬川地区交流センター	13人	齋藤 修一、佐々木賢一、高橋 忠、加藤 俊一、高橋 照夫、黒澤 巖、遠藤 章一
吉島	8月19日	吉島地区交流センター	12人	高梨 勇吉、金子 一郎、島貴徳右工門、淀 秀夫、高橋 建一、斉藤 智志、橋本 欣一
玉庭	8月20日	玉庭地区交流センター	15人	高梨 勇吉、金子 一郎、島貴徳右工門、淀 秀夫、高橋 建一、斉藤 智志、橋本 欣一
東沢	8月20日	東沢活性化センター	30人	齋藤 修一、佐々木賢一、高橋 忠、加藤 俊一、高橋 照夫、黒澤 巖、遠藤 章一

	質疑、要望、意見	質疑等への回答・今後の対応
1	今後の町有施設のあり方について ○庁舎・中央公民館の整備計画は。 ○旧2中の活用をどう考えているか。 ○旧2中の宿泊施設の定員は。 ○小学校の統合をどのように進めていくのか。	○今年度耐震診断を行う。整備については平成28年度からの第5次総合計画に盛り込まれる予定である。 ○旧2中の活用は、1階を交流団体が利用、2階を埋蔵文化財資料館とし、その他に遅筆堂文庫の書庫や防災用品の保管、3階を宿泊施設にする。 ● 総務課 平成27年度に3階部分を宿泊施設として整備する予定であり、設計上の定員は36人となっている。 ○平成25年度に「あすの川西町の小学校を考える協議会」が設置され、年内中に結論が出される。
2	6次産業化拠点施設の建設と活用について ○施設整備に過疎債をあてると聞いたが、償還はどうなるのか。 ○売り上げ目標は。 ○目玉商品は、また冬場の商品は。 ○集客数などの試算がなく、すでに破たんしているのではないか。 ○拠点施設の運営母体はどこか。 ○米価の下落、TPP問題など農家を取り巻く環境は大変厳しい。6次産業化の前に農家の足腰を強くする必要がある。	○事業費の100%が起債対象となり、償還元金と利子の70%が地方交付税に算入される。 ○年間1億4000万円である。 ○加工品、漬物、弁当などがある。冬場は地場産が少なく品ぞろえが大変だと思う。実施設計に向けて議会でも意見を述べるなどして成功につなげたい。 ○議会にも具体的な数字の提示はない。しっかり精査して対応していく。 ○まだ決まっていない。早期に運営組織を立ち上げ、責任者を決めていくと聞いている。 ○大変厳しい状況下にある。川西町の特産は米、畜産であり、販売力、加工などで力をつけ、所得を上げるために6次産業化を進めたい。
3	その他町政・議会全般に関すること ○若い人のふるさと離れが進んでおり、地域、町がなくなるのではないかと心配である。企業誘致、職場の確保が必要だ。 ○地域振興は農業振興である。JAとの連携強化を図り農業振興を図るべきだ。 ○ジェネリック薬品を主体とした処方処方に町一本化できないか。 ○高齢者を対象とする各種検診会場への送迎をできないか。 ○マイマイ蛾の対処方法は。 ○サル、クマが出没し被害が出ている。その対策は。	○第2次総合計画で小松、吉島に企業誘致を進めてきた。企業は安い労賃を求めグローバル化しており、誘致は厳しい環境にある。 ○行政が3市5町となっていることから、JAとの連携が難しくなっている。今後の課題にしたい。 ○制度的に不可能だが、健康福祉課で普及活動を進めている。 ● 健康福祉課 南陽検診センターへの送迎は各地区交流センターから希望者を送迎している。自宅から検診会場までは、デマンド交通を利用してほしい。 ● 住民生活課 町のホームページで情報をお知らせしている。町で駆除は行っていないが、専門の業者を紹介している。 ○常任委員会でも実態を把握し、対策を要望していく。



東沢地区



犬川地区



吉島地区



玉庭地区

町民参加の拡大と議会の活性化を目的とした議会基本条例が平成25年5月1日から施行された。

議会では、その具現化のため住民と議会の「意見交換会」を開催することとし、25年度は小松、大塚、中郡、26年度は犬川、玉庭、東沢、吉島を会場に実施した。

昨年のテーマは「町有施設の今後のあり方」「議員定数について」だったが、今年のテーマは「町有施設の今後のあり方」「6次産業化拠点施設の建設と活用について」の2点とした。

昨年引き続きテーマ

マとした町有施設のあり方については、今後庁舎、中央公民館、診療所、小松保育所など、老朽化に伴って改築しなければならぬ施設が多くあり、一方で財政規律を重視すれば複合化や効率化が避けられない。

また28年3月開業予定の6次産業化拠点施設は、旧芳文社米沢印刷川西工場跡地に建設が予定されている。国の施策として6次産業化が進められており、加工から流通まで業者がかかわることで、所得を上げることが求められる。本町では、産業振興課内に6次産業推進室

を設け、農産物の加工から販売までを支援している。

意見交換会では、町民の皆さんからの質疑、要望、意見に対して、議会でも答弁できるもの、町当局の対応が必要なものを整理しながら進められた。

特に、6次産業化拠点施設には、各地区とも疑問や心配の声が多く、今後の進め方になお一層の慎重さが求められる。

議会では、昨年町長に対して4項目の政策提言を行った。その回答をいただいたが、1年を経過した時期に議会において検証評価を行うことにしている。

今年も、意見交換会で出された意見を参考にしながら、常任委員会の協議を経て、新たな政策提言を行う予定である。

意見交換会の開催に際して、各地区交流センターや、自治会長連合会の役員の皆様のご協力をいただいたことに、心から感謝申し上げます。

議会ではこれからも、議会基本条例に掲げた議会活性化の実現のため、意見交換会の開催を継続していく。

意見交換会

『6次拠点』に多くの意見

4会場で開催

『政策提言』会議へのご案内

第2回目の政策提言書の提出に町民の皆さんの傍聴をお願いします。

とき 11月17日(月)午前9時30分
ところ 川西町議会議場

総務文教常任委員会
住民要求にあった魅力的な施設を

去る8月5日から7日にかけて、先進地視察研修を行った。公共施設の維持管理計画と公共施設の複合化のテーマで、北海道白老

町と室蘭市を訪問した。白老町は平成24年に歳入欠陥を招き、財政健全化の必要から「公共施設のあり方方の見直し」を策定した。



複合施設のあり方をきく(室蘭市にて)

検討内容は、町内の施設の性質分類を行い、類似機能を持つ近隣の施設の統廃合を検討するもの。検討は町民主体とするため、アンケート、現地確認、住民どうしの意見交換を行うなど、住民自ら考えるよう配慮した。60人を超える策定委員会の意見により、住民要求に合った施設統廃合となった。

室蘭市では複合公共施設計画の視察をした。とんどは、老朽化とともに耐震基準に合わないものが多い。さらに、補助を目的に建設されたものばかりで、特定の団体や個人の利用し

かできない硬直化した運営が課題となっていた。こういった施設を集約化し、多様な市民の要求にあった魅力的な施設とすることが計画目的である。

計画策定にあたっては、従来の組織や団体の代表者を委員にするのではなく、中学生から70代までの広範な市民のワークショップとし、多様な市民の要求を網羅した、いわば使いたい施設を作ろうというものであった。

産業厚生常任委員会
情熱と発想と工夫を学ぶ

去る8月27日から29日にかけて6次産業の先進地視察を行った。北海道ニセコ町・ニセコビュープラザ直売会協同組合、仁木町・農業法人(有)サンユー農産、余市町・(株)オチガビの3カ所を視察した。

ニセコビュープラザ

平成9年無人販売所から始まった直売会の組合員は64名。今では年間24万人の利用者で、売上額は年間2億8000万円を越している。手数料は、売り上げの12%を徴収し運営している。

特徴は、①会員の顔の見える生産物及び加工品の販売を行っている②新たな販路の拡大やホテルなど大口取引を取り込んでいる③生産者ごとの農産物生産履歴情報を、消費者へ配信し、信頼関係を

作っていることなど。

オチガビ・ワイナリー

オチガビ専務の落希一郎氏は、平成4年新潟市にワイナリー・カーブドッチを設立した。

ワイナリーをベースにビザレストランなど特徴ある工房で、現在会員1万人、年間来店者20万人を誇っている。オチガビは、平成24年8月設立され、現在

ぶどう畑とワイナリーとレストランを運営。落氏から、6次産業成功の秘訣を学んだ。

①本物であること②消費者とどのように繋がるか③丹精こめて造ったものを理解してもらい相手の心をつかむ④自分の土俵で販売を行う⑤顔のない生産者が顔のない消費者に主張のない商品・生産物を作り売る商売はやらない⑥会員制を重視すべきである。



広大なぶどう畑を望むレストランで落氏の説明をきく

9月定例会の議決状況

議会基本条例の規定により各議員の議案に対する賛否状況を報告する。

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	14	15
議員名	橋本 欣一	遠藤 章一	斉藤 智志	高橋 建一	黒澤 照夫	高橋 秀夫	淀 秀夫	加藤 俊一	島貫徳石工門	高橋 忠	金子 一郎	佐々木賢一	高梨 勇吉	齋藤 修一
議第43号 平成26年度一般会計補正予算	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第54号 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例 家庭的、小規模、居宅訪問型、事業所内各保育事業の設備、運営の基準を定めるもの	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第6号 「農政改革」の再検討と緊急の過剰米処理を求める請願 産業厚生常任委員会では一部採択、本会議では一部採択について採決	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○

町提案27議案、請願審査4件、議員発議7議案で、上記以外は出席者全員賛成。○は賛成、×は反対、-は欠席、議長は可否同数の場合以外は採決に加わりません。

広報モニターから

ひとこと⑥

ながさわちえみ 小松 長澤智恵美さん



川西町に暮らして25年になりました。当時は2万人以上あった人口が1万6000人となりました。町内が以前よりさびしくなったような気がします。自然風景もよく、町

の花ダリアはとても鮮やかで、心を和ませてくれます。隣近所のかたがたも睦まじく、あたたかい方々ばかりです。浴槽センターまどかやフレンドリープラザなどのすばらしい施設があるのに、町民の方あまり利用してないような気がします。もっと利用してもらうために、子どもたちや高齢者にとって利用しやすくする配慮も必要です。広報モニターを依頼され、議会だよりなどをしっかり読むようにしており、議会に対しても興味を持つようになりました。仕事の都合でなかなか議会傍聴までいきませんが、広く住民から意見や感想・提言を求め、身近な議会にしたいだきたいと思いま

ふるさと納税寄付金540万円見込み

都会からふるさとへ「ありがとう」

ふるさと納税制度が始まって7年。当初は地方交付税の一率削減などで苦しむ地方に、いくらかでも還元をという考えからスタートしたが、返礼の特産品目当ての寄付などと言われるながら、都市住民に定着しつつある。いすれにもせよ自主財源に乏しい自治体にとっては、ありがたい制度だ。

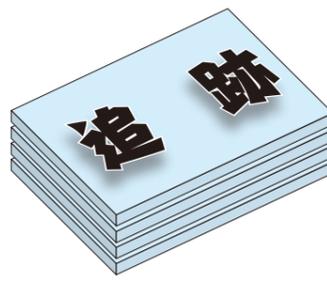
多くの国民が、地方のふるさとで生まれ、教育を受け、育ち、進学や就職を機に都会に出て、どこかで納税をする。その結果、都会

の自治体は税金を得るが、彼らを育んだ「ふるさと」には税金はない。そこで、今は都会に住んでいても、自分を育んでくれた「ふるさと」に、自分の意思で、いくらかでも納税できる制度があっても良いのではないか。こうして「ふるさと納税制度」はスタートした。

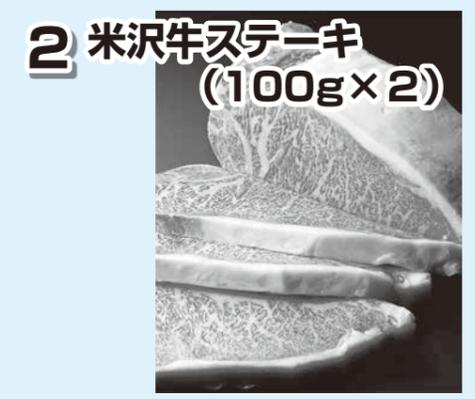
特定の自治体に寄付をすれば、寄付金控除証明書が送られてくる。それを持って確定申告をすれば、所得税や住民税の寄付金控除が受けられる。さらに、寄付をした自治体（必ずしも故郷とは限らない）から、返礼の品が送られてくるという仕組み。

本町では25年10月より返礼品10種をラインアップ、選択制とするなどの工夫で一挙に寄付件数・金額が増加し

あれから…… どうなった！



川西町 ふるさと応援制度 返礼特産品 人気ベスト3



た。鳥取県のように3億円超えとはならないまでも、8月末現在ですでに昨年度実績を越え、9月議会で見込み額を540万円に上方修正。使途を拡大する条例改正も行った。(P13参照)

左は、その御礼として送られている返礼品の人気ベスト3である。納得の品々で、都会から、ふるさとから「ありがとう」の輪をつなげたい。

海外 研修

4議員 農林業、観光業を行政視察 マレーシアに研修派遣



年々深まる交流事業(平成25年度川西町国際交流協会の訪問交流より)

議員の見識を広め、議会活動の活発化と円滑な運営に役立てるため、現議員一巡のもと議員海外派遣事業に取り組んできた。

今までは、日中友好県民のつばさに派遣してきたが、中国の政情不安や新型コロナウイルス感染症などの理由で中止になり、再開の見通しはたっていない。

このため、川西町国際交流協会で行っている交流事業に派遣することとなった。任期中の一巡ということで、来年の任期まで4人の議員を派遣することとなった。

《派遣地》
マレーシア・サバ州

コタキナバル市

《派遣内容》

市長表敬訪問、懇談、農林業、観光業の行政視察

《派遣議員》

- 黒澤 巖
- 齊藤 智志
- 遠藤 章一
- 橋本 欣一 各議員

まちの未来が見える(9月定例会の傍聴者は2人)
議会傍聴においでください
 次の定例会は12月
 定例会本会議は
 NCV、インターネットでご覧になれます

町民の声



❖ プロフィール ❖

しまぬきみちこ
島貫美智子

長井市出身。吉島地区北郷在住。
夫の両親、長男、長女の6人家族。
看護師。趣味は手芸や読書。

吉島地区にお住まいの島貫美智子さんに子育てや町に望むことを聞きました。

川西町に住んで思うこと

川西町に嫁いで13年になります。知らない土地に住むことになっても、初めてではないような親しみやすさがあったのは、豊かな自然と地域の方々の人柄の温かさがあったからだと感じます。家の前に広がる田んぼや、その上に広がる空から季節の移り変わりを感じ、こうした壮大な土地で伸び伸びと子育てができることをとてもうれしく思います。

楽しい我が家

子どもたちもすくすく育ち、気付けば小学3年生と中学1年生になりました。不規則な勤務についている私にとって家族の支えは必要不可欠です。家族が健康で、こうして毎日がすごせることをあたり前に感じてしまいが



いつも楽しく、明るい我が家

ちですが、何事にも替え難い幸せだと感じます。

私の家は、車の通りも多い道路沿いであり

ますので、子どもが走りまわったり、キャッチボールをしている姿をよく通りすがりの友達に発見されているようです。にぎやかな我が家が、通りすがりの友達をくすつと笑顔にしていたらうれしいです。

川西町に望むこと

大自然に囲まれた川西町には、新鮮でおいしい野菜や果物がたくさんあります。最近はや直の販売所も増えています。ですが、離れた

スーパーなどで買うよりも川西町で採れたおいしいものをもっと身近で買うことができたらと感じます。

生産者の顔が見え、安心して新鮮な食べものを買うことができ、地産地消という言葉をよく耳にしますが、地元の旬のものを購入することができ、生産者の方々の声が聞けるような施設やイベントが増えればうれしいと思います。

食への関心が高い今だからこそ、川西町のおいしいものが大勢の人に知られ、それが地域の活性化につながっていけばと感じます。

編集のあとで

▼秋の収穫も終了したが、米価の大幅な下落のために素直に喜べない寂しさ、町に及ぼす影響も多大なものが考えられる。今こそ国、県、町が一体となって対策を。▼9月4日、安倍内閣の改造がおこなわれた。今回の注目は、5人の女性閣僚の登用以上に、地方創生担当大臣を設置した点とだろう。▼疲弊した地方の再生のためにも大いに期待するとともに、地方から声を上げる必要があるだろう。(章)

- 発行責任者 齋藤 修一
- 委員長 佐々木賢一
- 副委員長 橋本 欣一
- 委員 島貫徳石 工門
- 同 黒澤 巖
- 同 齊藤 智志
- 同 遠藤 章一
- アドバイザー(文章) 大友喜味雄
- アドバイザー(写真) 青木 督平
- 鳴 源一
- 斎藤 史郎